

令和3年度定時社員総会議事録

日 時 令和3年5月12日（水）14時30分～17時10分

場 所 京都市 国立京都国際会館 1F メインホール

代議員（社員）総数 302名（過半数は152名、3分の2は202名）

出席代議員数 215名（うち委任状による出席者126名）

出席役員 理事 村上信五、小川 郁、丹生健一、猪原秀典、大森孝一、奥野妙子、香取幸夫、小島博己、阪上雅史、土井勝美、中川尚志、春名眞一、兵頭政光、福與和正、藤枝重治、藤岡 治、吉崎智一。
欠畑誠治、塩谷彰浩（左記2名の理事はWeb会議による出席）。

監事 甲能直幸、明海国賢。
高橋 姿（左記1名の監事はWeb会議による出席）。

議事録作成者 理事長 村上信五

司会の山本 裕幹事から開会宣言があった後、大森孝一会長（第122回日耳鼻総会・学術講演会）から挨拶があった。

開 会

定款第16条に基づき村上信五理事長を議長に選出した。

村上信五議長は、Web会議システムにより、出席者の音声即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いにできる状態となっていることが確認されて、議事に入った。

村上信五議長から、定時社員総会・学術講演会開催にあたり、大森孝一会長はじめ京都大学関係者に対する謝辞、ならびに緊急事態宣言発令の状況下における開催であることから、感染拡大防止に留意して開催すること等について説明があった。

また、村上信五議長から、今回の代議員の出席者は89名、委任状による出席者126名の計215名で、開催および定款の変更の定足数（代議員302名の過半数152、および3分の2以上202）に達しており、定款第14条第1項および第18条第1項に基づき令和3年度定時社員総会を開会するとの宣言があった。

議事録署名人には医育機関から京都府地方部会の平野 滋代議員、開業医関係から京都府地方部会の高北晋一代議員の2名を指名した。

次に、令和2年度の物故会員47名に対して、黙祷を捧げた。

その後、審議に入った。

1. 報告事項

第1号報告 令和2年度事業報告について

令和2年度事業報告について、丹生健一副理事長から主要な事業と新たな事業、また中止となった事業等を中心に報告があり、詳細については、令和3年度定時社員総会資料冊子に掲載されている旨説明があった。

第2号報告 令和3年度事業計画について

令和3年度事業計画について、丹生健一副理事長から令和3年度定時社員総会資料冊子に基づき報告があった。

第3号報告 令和3年度収支予算書について

丹生健一副理事長から、令和3年度収支予算書（損益計算ベース）および同（資金ベース）について令和3年度定時社員総会資料冊子に基づき報告があった。

地方部会を除く日耳鼻本部の収支予算としては、

I 事業活動収支の部では、事業活動収入は、前年度に比べて56,993,000円減の

563,924,000円となった。増額の主なものは、5 事業収入 1) 定期集会参加費等収入2,770,000円、6 補助金等収入6,250,000円、および8 雑収入 3) 雑収入で15,055,000円である。また、減額の主なものは、5 事業収入 2) 展示会場収入22,127,000円、5) 専門医審査登録収入62,505,000円の減額が見込まれることである。

事業活動支出は、33,248,000円減の607,423,000円を見込んでいる。1 事業費は、36,493,000円減の483,851,000円である。増額の主なものは、(20)委託費35,496,000円である。一方、(1)退職給付費9,904,000円、(4)会議費17,551,000円、(5)旅費交通費3,766,000円、(8)消耗品費5,851,000円、(11)印刷製本費7,551,000円、(13)賃借料18,481,000円、(17)支払負担金15,751,000円など減額となっている。また、2 管理費は、3,245,000円増の123,572,000円である。増額の主なものは(9)図書費2,200,000、(18)支払助成金2,250,000円などである。一方、減額の主なものは、(5)旅費交通費1,421,000円などである。

II 投資活動収支の部では、投資活動収入は11,089,000円で、奨学基金取崩収入

10,305,000円がその大部分を占めている。投資活動支出は11,320,000円で、奨学基金積立預金支出7,000,000円、退職給付積立預金支出3,270,000円等である。

III 予備費支出の部では、予備費3,000,000円を計上している。

以上日耳鼻本部をまとめると、当期収支差額は△46,730,000円であるが、これに前期繰越収支差額130,000,000円を加えて、次期繰越収支差額は83,270,000円となっている。

地方部会を含む日耳鼻全体としては、

I 事業活動収支の部では、事業活動収入 777,204,202 円、事業活動支出 812,670,291 円で、収支差額は△35,466,089 円である。

II 投資活動収支の部では、投資活動収入は、14,075,000 円、投資活動支出 16,375,000 円で、投資活動収支差額は△2,300,000 円である。

III 財務活動収支の部では、予備費は 3,200,000 円である。

これをまとめると、当期収支差額は△40,966,089 円であるが、これに前期繰越収支差額 411,916,214 円を加えて、次期繰越収支差額は 370,950,125 円となっている。

第 4 号報告 専門医制度について

奥野妙子専門医制度委員会担当理事から、専門医制度について、①専門医数および専攻医数、②更新の状況、③2022 年度専門研修プログラム、④暫定プログラムでの研修、⑤サブスペシャリティの現状の報告があった。

第 5 号報告 第 123 回総会・学術講演会の宿題報告および臨床講演について

丹生健一次期会長から第 123 回総会・学術講演会の宿題報告および臨床講演を宿題報告：

- ・塩谷 彰浩会員（防衛医科大学校教授）

「咽喉頭癌の経口的手術と反回神経の再生医療」

- ・中川 尚志会員（九州大学教授）

「側頭骨・中頭蓋底疾患の病態と治療」

臨床講演：

- ・欠畑 誠治 会員（山形大学教授）

「耳科手術のパラダイムシフト -内視鏡下手術(EES)と外視鏡下手術(ExES)-」

- ・河田 了 会員（大阪医科薬科大学教授）

「耳下腺腫瘍の臨床 -体系的な診断・治療から得た新知見と将来展望-」

に依頼したことの報告があった。

第 6 号報告 日耳鼻研究奨励賞について

丹生健一副理事長から、令和 2 年度日耳鼻研究奨励賞受賞者について

- ・武田 和也会員（近畿大学医学部耳鼻咽喉科）

「アレルギー性真菌性鼻副鼻腔炎の局所浸潤 B 細胞/T 細胞の性状解析による病態解明と新規治療への応用」

を決定したことの報告があった。

第7号報告 輝く耳鼻咽喉科女性賞について

阪上雅史男女共同参画委員会担当理事から、女性医師の地位向上および働き甲斐等、男女共同参画の促進に寄与することを目的として、令和2年度に「輝く耳鼻咽喉科女性賞」が創設されたこと、および次の会員を受賞者に決定したことの報告があった。

- ・飯野ゆき子会員（東京北医療センター）
- ・奥野妙子会員（三井記念病院）
- ・木村百合香会員（荏原病院）
- ・工藤典代会員（アリス耳鼻咽喉科）
- ・鈴鹿有子会員（関西医大）

第8号報告 耳鼻咽喉科教育・育成功労賞について

藤枝重治卒前・卒後教育委員会担当理事から、医育機関における教育・研修・指導の一層の向上および発展に寄与することを目的として、令和2年度に「耳鼻咽喉科教育・育成功労賞」が創設されたこと、および次の会員を受賞者に決定したことの報告があった。

耳鼻咽喉科専攻医数が多かった機関

- ・肥塚 泉会員（聖マリアンナ医科大学）
- ・小林一女会員（昭和大学）
- ・松原 篤会員（弘前大学）

耳鼻咽喉科専攻医への勧誘および専攻医育成のために優れた取り組みをしている機関

- ・本間明宏会員（北海道大学）
- ・塚原清彰会員（東京医科大学）
- ・原渕保明会員（旭川医科大学）

2. 決議事項

第1号議案 令和2年度貸借対照表および正味財産増減計算書に関し、承認を求める件

丹生健一副理事長から、令和2年度貸借対照表、正味財産増減計算書および資金ベースの収支決算書について、令和3年度定時社員総会資料冊子に基づき説明があった。

地方部会を除く日耳鼻本部の収支決算としては、

I事業活動収支の部では、事業活動収入は、予算額に対し、80,326,917円増の701,243,917円となった。増額の主なものは、4会費収入約400万円増、5事業収入1)定期集会参加費等収入約5,960万円増、6補助金収入等約1,440万円増、7寄付金収入約5,650万円増である。一方、減額の主なものは、5事業収入2)展示会場収入)約2,850万円

減、3) 広告料収入約 260 万円減、5) 専門医審査登録収入 2,240 万円減、6) 購読料収入約 100 万円である。

事業活動支出は、予算額に対し、65,465,936 円減の 575,205,064 円となった。

1 事業費は、54,699,451 円減の 465,644,549 円で、増額の主なものは、(6) 通信運搬費約 260 万円増、(20) 委託費 4,770 万円増、(21) 支払手数料約 1,010 万円増、(23) HP 維持費約 180 万円増である。減額の主なものは、(4) 会議費約 1,620 万円減、(5) 旅費交通費約 3,500 万円減、(8) 消耗品費約 390 万円減、(11) 印刷製本費約 630 万円減、(13) 賃借料約 4,300 万円減、(15) 諸謝金約 380 万円減、(17) 支払負担金約 740 万円減である。

2 管理費では、10,766,485 円減の 109,560,515 円となっている。増額の主なものは、(16) 租税公課約 150 万円増、(20) 委託費約 90 万円増である。一方、減額の主なものは、(5) 旅費交通費約 1,040 万円減である。

以上、事業活動収支差額は、145,792,853 円増の 126,038,853 円である。

II 投資活動収支の部では、投資活動収入は、奨学基金取崩収入および退職給付積立預金取崩により、17,640,740 円であり、投資活動支出は、奨学基金積立預金支出 4,800 万円、および退職給付積立預金支出等で 52,189,740 円である。収支差額は 40,209,000 円増の 34,549,000 円である。

以上、日耳鼻本部の決算をまとめると、当期収支差額は 91,489,853 円であり、前期繰越収支差額が 67,263,855 円あったため、次期繰越は 158,753,708 円である。

地方部会を含む日耳鼻全体としては、I 事業活動収支の部では、事業活動収入 899,456,565 円、事業活動支出 698,852,891 円で、収支差額は 200,603,674 円である。

II 投資活動収支の部では、投資活動収入は、20,530,760 円、投資活動支出 54,382,184 円で、収支差額は 33,851,424 円である。

以上、当期収支差額は 166,752,250 円であり、これに前期繰越収支差額 306,604,101 円を加えて、次期繰越は 473,356,351 円となっている。

監事を代表して明海国賢監事から、令和 3 年 4 月 21 日に甲能直幸監事および高橋 姿 監事の 3 名で監査を行い、適正に行われていることを確認した旨の報告があった。

また、新型コロナウイルス感染症拡大という困難の中、理事はその任務を適切に行っていること、および市民に向けてツイッターやユーチューブなどで情報発信し、エムスリーに取り上げられるなど成果を上げていることについて、追加報告があった。

加えて、村上信五理事長から、公認会計士による報告書においても、適正に管理されている旨記載されているとの説明があった。

令和 2 年度貸借対照表および正味財産増減計算書について、審議の上、原案のとおり承認した。

第2号議案 定款および定款施行細則の変更に関し、承認を求める件

小島博己定款委員会担当理事から、大規模災害の発生や感染症の流行による緊急事態宣言の発出など特別の事情により、大多数の代議員が一堂に会する形式での定時社員総会を開催することが著しく困難な場合における定時社員総会の開催方法等に関して定款を変更すること、および学術講演会での同一演者の複数発表を会長の判断により可能とするための定款施行細則の変更について、令和3年度定時社員総会資料冊子に基づき説明があり、審議の上、代議員総数の3分の2以上の賛成により、原案のとおり承認した。

第3号議案 学会名称の変更に関し、承認を求める件

村上信五理事長から、学会名称の変更について、次のような説明があり、審議の上、代議員総数の3分の2以上の賛成により、学会名称を変更すること及び定款の該当箇所につき変更することを承認した。

- ・学会名称の変更については、これまでも代議員からの提案があり、理事会で検討を進めてきた。
- ・近年、欧米諸国と同様に、わが国においても「耳鼻咽喉科頭頸部外科」や「耳鼻咽喉・頭頸部外科」などの講座名や診療科名を用いる医育機関が増加し、現在では72%に達している。
- ・本学会が口腔がんや甲状腺がんを含む頭頸部疾患の診療を行う外科系診療科であることを国民や医学生、医療従事者にアピールし、またコロナ禍において耳鼻咽喉科診療を拡大させるためにも、本学会の名称を「日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会」に変更することは有意義であると考えます。
- ・名称変更は、本学会の名称を変更するものであり、診療所の名称や屋号、病院で使用する標榜診療科名は据え置き、また、専門医の名称変更を求めるものではない。
- ・日本医学会が本年2月に加盟136分科会に対して行った日耳鼻の学会名称変更に関するアンケート調査において、賛成122学会、反対1学会、無回答13学会であり、日本医学会から承認するとの報告書をいただいている。
- ・日本頭頸部外科学会からは、本年4月に正式に文書により賛同をいただいている。
- ・本年4月12日から22日まで、日耳鼻ホームページで会員にパブリックコメントの募集をしたが、意見総数69件で、勤務医から41件、開業医から26件、提出者不明が2件であった。賛成は64件、反対は3件、その他の意見が2件であった。

第4号議案 第126回総会・学術講演会の会長候補者選出に関し、承認を求める件

村上信五理事長から、第126回総会・学術講演会の会長候補者選出について、昭和61年2月理事会決定「会長の選出方法に関する理事会申し合わせ」に基づき、令和2年7月に、参与、代議員に会長候補者の推薦を依頼したこと、およびその結果を参考にして令和3年4月23日開催の理事会に諮り、会長候補者として福井県地方部会の藤枝重治会員が候補者として承認された旨報告があった。藤枝重治会員を会長とする提案に対し、審議の上、これを承認した。

第5号議案 名誉会員に関し、承認を求める件

村上信五理事長から、名誉会員推薦内規に基づき、古川 亘会員、森山 寛会員、および久 育男会員を推薦する提案があり、審議の上、これを承認した。

3. その他

1) 会員情報新システムについて

丹生健一WG担当理事から、会員情報新システムについて、①e-learningの開始、②専門医更新のためのオンライン申請の状況、③補聴器相談医更新のためのオンライン申請の開始について報告があった。

2) オンライン学術集会・講習会の共通プラットフォーム作成について

香取幸夫WG担当理事から、以下の報告があった。

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、学術集会のWeb開催が増えていることから、日耳鼻の講習会システムの整備について検討するため、地方部会、医会、関連する学会にアンケート調査を行ったところ、9割以上の施設が共通プラットフォームがあれば利用したいとのことであった。
- ・そのため、日耳鼻で現在500名以下の研修会を対象とする共通プラットフォームの作成について検討しているので、意見等があればお寄せいただきたい。

3) オンライン診療について

小島博己WG担当理事から、以下の報告があった。

- ・新型コロナウイルス感染症の影響によりオンライン診療の需要が増えているが、耳鼻咽喉科領域には適さない、または難しいとの意見があるが、オンライン診療の対象となる疾患には耳鼻咽喉科領域の疾患が多いのも実情である。
- ・本来、耳鼻咽喉科で対応すべき患者さんが、他科のオンライン診療で受診される可能性が危惧される。

- ・そのため、遠隔診療・オンライン診療に関するWGではオンライン診療の案内を作成し、ホームページでも掲載している。参考として欲しい。
- ・なお、オンライン診療については様々な意見があるので、例えば、保険点数の問題、デバイスの開発などWGで引き続き検討していく。

4) 耳鼻咽喉科を社会にアピールする取り組みについて

欠畑誠治 WG 担当理事から、以下の報告があった。

- ・必ずしも一般の皆さんに認知されているとは限らない耳鼻咽喉科・頭頸部外科が担う領域とその重要性について様々な形を通じて社会に広く情報発信して、アピールしている。また、学生や初期研修医へのやりがいや魅力のアピールにも努めていく。
- ・SNSによる情報発信を導入した。本年1月には、日耳鼻公式TwitterやYouTubeチャンネルを開設したが、例えばフォロワー数は5月12日現在6,831である。
- ・耳鼻咽喉科・頭頸部外科の社会的認知度を強化するために、7月を頭頸部外科月間として様々な取り組みを行う。Webにおいて市民公開講座を行う、頭頸部外科学会と連携してコンテンツの配信を行う、新たにポスターを作成するなどの取組を行う。皆様のご協力をお願いいたします。

5) 代議員提案事項について

代議員から提案のあった事項について、担当理事から以下について説明を行った。

① 専門医更新手続きのWeb利用について

熊本県地方部会の代議員から、専門医更新手続きにWebを利用できるようにしてどうかとの提案に対して、奥野妙子担当理事から以下の説明を行った。

- ・令和2年3月からWebによる更新申請ができるようになっているが、引き続き周知に努めていく。なお、地方部会を通じた申請も従来どおりできる。

② 補聴器販売店に対する日耳鼻の対応について

広島県地方部会の代議員から、「聞こえのカウンセリングを行う」などの不適切な広告を行う補聴器販売店に対して、日耳鼻はどのような対応を行うのかとの提案に対して、福與和正理事および土井勝美担当理事から以下の説明を行った。

- ・補聴器販売店協会および補聴器工業会に対して、本件事例の照会および対応策の検討を依頼した。補聴器販売店協会は「聴器の適正広告・表示ガイドライン」に抵触する可能性があるとして当該店舗に対して質問状を提出したが、当該店舗からは改善する旨の回答あった。
- ・なお、各地方部会でも同様の事例が散見されるが、会員から寄せられた情報に

については、個別に対応していく。

- ・本年3月19日開催の日耳鼻、補聴器工業会、補聴器販売店協会による三者合同会議において、補聴器販売店に対して「補聴器の適正広告・表示ガイドライン」を遵守してもらうよう啓発活動など行っていくことを確認した。
- ・補聴器医療に関する教育プログラムの充実や補聴器相談医、補聴器キーパーソンの制度の適切な運用により、補聴器販売に従事する人たちに適切な指導、助言を行うようにしていく。

③ 定時社員総会への提案事項の提出方法について

広島県地方部会の代議員から、定時社員総会への提案事項の提出については各県またはブロックごとに提出する方法は如何であるかとの提案に対して、丹生健一総務担当理事から以下の説明を行った。

- ・これまでの各代議員に提案を求める方法に加えて、来年度から地方部会単位での提案の収集も行うこととし、そのため収集時期を一ヶ月間程度早めることとする。

④ 「騒音性難聴担当医」の制度について

栃木県地方部会の代議員から、騒音性難聴担当医を制度化しても有効性を持てるかどうか不明であり、意義が薄いと思われるとの提案に対して、福與和正担当理事から以下の説明を行った。

- ・騒音性難聴担当医制度は、1985年に設立され、現在954名の耳鼻咽喉科専門医が登録されている。登録に際しては、産業医学概論、労災保険制度と補償認定などの聴覚学的知識に関する座学と実習のプログラムで、2日間の日耳鼻産業・環境保健講習会（騒音性難聴の部）を受講した後、考査に合格する必要がある。
- ・騒音性難聴担当医は日耳鼻認定であるが、厚労省の騒音障害防止のためのガイドラインでは、「健康診断の評価及び健康管理上の指導は耳科的知識を有する産業医又は耳鼻咽喉科専門医(騒音性難聴担当医)が行うこと」とされ、また日医では「騒音性難聴問題に関しては騒音性難聴担当医に相談が望ましい」とされており、産業医学界では認知されている存在である。
- ・騒音性難聴担当医に求められている主な役割は、健康診断結果の評価と指導であり、騒音性難聴担当医は騒音障害の防止に特化しているのに対して、産業医は産業医学全般に対応するのが責務である。その役割の違いをご理解いただきたい。
- ・産業医との連携を検討する中で、講習会プログラムの充実を図るとともに、騒音性難聴担当医に産業医の資格取得を進めるなど、スキルアップを図っていく。

⑤ 耳の日、鼻の日のポスターについて

福岡県地方部会の代議員から、耳の日、鼻の日のポスターは、毎回代わり映えがせずインパクトに欠けるので、より具体的で啓蒙的なポスターに改めた方がいいとの提案に対して、欠畑誠治担当理事から以下の説明を行った。

- ・耳の日は耳鼻咽喉科月間に、鼻の日は頭頸部外科月間に変更となること、それに併せて、ポスターについても刷新することとしている。

6) その他

国際学会開催時の広報について

藤枝重治国際委員会担当理事から、国際学会開催については、ENT & audiology news への掲載を広報活動に利用することが可能であることが報告された。

以上ですべての議事が終了した後、村上信五議長から謝辞があり、閉会宣言があった。

令和3年5月12日

一般社団法人日本耳鼻咽喉科学会 令和3年度定時社員総会

議事録署名人（議長） 村上信五 ⑩

議事録署名人（代議員） 平野 滋 ⑩

議事録署名人（代議員） 高北晋一 ⑩

⑩

⑩

⑩